新年の ۳, 挨拶

烏山地域オウム真理教対策住民協議会

会長 古馬

の方々にお見舞い申し上げるとと 地震で甚大な被害に遭われた地域 もに、一日も早い復興を祈念いたし 元日に発生しました能登半島

おかげと感謝申し上げます。 公安調査庁の皆様の厚いご支援の の皆様と世田谷区や成城警察署、 の活動も24年目に入ります。こう 催が出来るようになりました。こ なり、抗議デモ・学習会も通常の開 して闘い続けられましたのも地域 昨年5月に新型コロナも5類に せん。

提出しないために再発防止処分に 付されました。その再発防止処分 公安調査庁に提出すべき書類を に対する賠償金の支払いを拒み、 題の中心でした。アレフが被害者 さて、昨年はアレフの問題が話

る厳しいものになりました。 ではないかと指摘しましたが、2 がアレフに対して有効性がないの 回目の処分更新時には実効性のあ

を続けているのに対し、「ひかりの 麻原を前面に出して従来の修行 いつ元に戻ってもおかしくありま ます。しかし、根は同じなのです。 たサークルのような活動をしてい めぐって分裂しましたが、アレフが えております。観察処分の対応を 輪」は麻原を隠し、宗教性を隠し ひかりの輪」も同じものだと考 私たちは、アレフも上祐が率いる

1

限 1 は45人程を集め、1時間千円、上 居や明治神宮などだったりします はひとり1万円弱です。行先は皇 聖地めぐりを土日にも行っていま 月の3回です。8月のセミナーで セミナーは正月、5月の連休と8 す。毎回10人程度を集め、参加費 しく、平日に週1回のペースだった 予想通り教団経営は厳しいら 万円で80万円以上を集めた

烏山地域 オウム真理教対策 住民協議会 に取り組んでいます。上祐は 輪」は、オンライン配信の強化 -1世紀の思想哲学はネット

と思われます

当住民協議会は昨年の夏

ア

セミナー以外に「ひかりの

うです。動画共有サイトで街ゆく と恐怖を覚えました。 トの視聴者獲得を狙っているのだ 話し終えていました。こうしてネッ は、信者独特の暗さも淀みもなく 信者が穏やかに話している様子に 出演し、生い立ちから現在までを 新規信者の獲得を目論んでいるよ 上祐側近の女性信者が偶然の様に 人にインタビューをする番組では 時間以上話していました。女性 空間を軸にして広がる」とし

年もよろしくお願いいたします。 いという事です。多くの皆様の参 や学習会に参加をしていただきた そうした「ひかりの輪」にまだまだ ウムは活動しています。私たちは お願いいたします。そしてまた、今 加が、協議会の力にもなりますし 皆様にお願いする事は、抗議デモ 意を新たにいたしました。そして 続けていかなければならないと決 手を緩めることなく抗議活動を ひかりの輪」に対する強い意思 烏山地域の厳しい監視下でもオ 示になります。ぜひ、ご協力を

> 願いし、 更新を求める署名のご協力をお 者や世田谷区議会議員の皆さま 治会や商店街などの団体の代表 団体規制法に基づく観察処分の レフやひかりの輪などに対する に、たくさんのご協力をいただ

、世田谷区内の町会・自

した。 いただいたたくさんの署名とと もに、アレフやひかりの輪など の 令和5年10月13日、皆様から 親察処分更新の要請書を



▶ 公安審査委員会との意見交換

が決定されました。 の観察処分更新(8回目) 令和6年1月12日、 3年間

小泉法務大臣(左端)へ

観察処分更新を要請

安審査委員長に直接手渡してま 法務大臣、 いりました。 公安調査庁長官、 公

の参加を頂きました。 員・市議会議員から多くの皆様 議員・都議会議員・区議会議 別委員会副委員長を始め、 表者、おぎの世田谷区議会議長 保坂世田谷区長ほか13区市の代 市区長連絡会から近藤足立区長 議会と、オウム真理教対策関係 金沢市など全国4か所の住民協 **桃野特別委員会委員長、** この要請行動には、 足立区や 畠山特 国会

きました。ありがとうございま

第47回 抗議デモ・学習会を開催



令和5年11月11日に実施した抗議デモには、烏山地域の町会・自 治会と区議会議員や足立区住民協議会の参加もあり、総勢145名 となりました。午後1時30分、烏山区民センター前広場に参集し、 シュプレヒコールを高々とあげてデモを行いました。ひかりの輪施設 前で抗議文を読み上げて投函し、その後、烏山区民センターホール で学習会を開催しました。

学習会は、立正大学教授で日本脱カルト協会代表理事の西田公昭 氏に講演をお願いしました。ホールには、デモ参加者に加えて西田氏 の講演を聞こうと、遠方からも多くの方々が参加していました。

講演では井上嘉浩・元死刑囚がどのようにオウムに入ったかを紹介し、社会での居場所の重要性を説明されました。集団での分断が起きると相手を受け入れる難しさ、さらに人の弱みにつけ込むマインドコントロールやオウムでの段階的に信じ込ませる仕組みなど、これからの日本でも起こり得ると指摘されました。若い人へ周知するのは、大学生からでは遅く、中学生や高校生など早めの対策が必要だと言う講師の言葉に改めて脅威を感じました。

抗 議 文

「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」いわゆる団体規制法は、オウム対策のために制定され、1999年12月に施行された法律である。その法律により、観察処分の対象となったアレフ・ひかりの輪・山田らの集団は、公安調査庁に活動報告が義務付けられた。しかし、その報告が不十分なアレフに対しては、今年3月に再発防止処分が科せられ、9月には二度目の再発防止処分となった。

オウム真理教当時から住み続けるひかりの輪は、セミナーの開催や聖地巡礼を繰り返し、ネットやSNSを使い、事件を知らない若者を対話や人生相談を装って囲い込み、巧みに信者の獲得を行っている。オウム真理教の大幹部だった上祐が、ひかりの輪を組織し、麻原からもらった名前由来の仏画を掲げて活動を続けているのは、何らオウム真理教と変わらない。

我々住民協議会、成城警察署そして公安調査庁は、それぞれ詰 所を持ってひかりの輪南烏山施設を監視している。こんなに監視 の厳しい所は他にないだろう。上祐は、一刻も早くひかりの輪を 解散し、信者それぞれを自由にすべきである。解散後の生活を考 えるのなら、その相談に乗る用意はある。

我々は、ひかりの輪が活動を続ける限り反対運動を続け、解散・ 解体するまで粘り強く闘うことを宣言する。

令和5年11月11日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会 会 長 古 馬 一 行

『烏山の人達は、耳を貸さない大変な人と対峙している。オウムの解散は大賛成だが「出ていけ」ではなく、信者の気持ちを理解することが第一歩であり、私達の社会が何かを提供しない限り最終的な解決は無い。』として講演は終わりました。

<学習会及び協議会活動への感想>

【学習会・実施日】 令和5年11月11日(土)

【参加回数】

・初めて(31)

•6回目(1)

2回目(10)7回目(1)

·3回目(3) ·8回目(0) •4回目(5)

•9回目(0)

- 5 回目(3)

•10回以上(22)

()内は人数

~ 以下、学習会アンケートから一部抜粋 ~

【学習会への感想】

- *心理学の先生だけにカルトに染まるプロセスはとても解り易い話でした。やはり忘却が再び悲劇を繰り返すことを危惧します。 次の機会には脱カルトの方法をお聴きしたいです。
- *信者の社会への受け入れ方法を考えていないところが問題点という事はよく理解できました。
- *西田先生のお話では単にオウム反対というだけではなく「オウム信者がなぜマインドコントロールされ入信したのかを考える事も大事である」という見解が示され大変共感しました。
- *麻原死刑囚以外の死刑囚の死刑に反対された。国連もオウム真理教に感心を持っていることから、マインドコントロールに落ちる過程を詳しく説明していただき信者に対する思いも含めて勉強になりました。
- *勉強になりました。ただひかりの輪についての話がほとんどなく学習会に参加する度にひかりの輪は問題がないのかと思ってしまいます。
- *出ていけではないかもしれないが共存はむずかしいと思います。

【住民協議会への感想】

*年2回のデモ・学習会によって、風化しつ つあるオウム問題が解決していないことを 再認識できます。本当にありがたいです。

- *コロナ禍の為しばらく思うように活動が出来なかった様ですが、オウム真理教から烏山の街を守る為に活動されており、心から敬意を示したいです。オウム解体の日まで協議会の活動を応援したいと思います。
- *協議会ニュースの更新を SNS に発信してほしいです。
- *初めてデモに参加しました。住民の方々の 熱心な活動に頭が下がります。全国の自治 体の手本になると思いますので是非他の地 域の皆さんにも協力を得て社会全体でアレ フを解散させるように、私達家族会も協力 したいと思います。
- *デモの度に忘却との戦いであることを感じ ますが、声をあげ続けなければいけない。

協議会ホームページアドレス https://www.karasuyama-kyogikai.jp

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

